

◆ ◆
厚生労働省委託事業

「紹介予定派遣を活用した研修・就労支援事業」のご案内 & 企業様募集

<令和4年7月31日までのトライアル期間限定>

◆ ◆

～企業様が抱えている「人手不足」、「ミスマッチ問題」を解消します～

弊社では「紹介予定派遣を活用した研修・就労支援事業」をトライアル運用として令和4年7月31日までの期間で受託しております。当事業は、新型コロナウイルス感染症により離職を余儀なくされた非正規雇用労働者等に対し、労働移動やステップアップを強かに支援するものです。

本事業を通じて、研修・カウンセリング及び紹介予定派遣を活用した支援を行うことにより、離職を余儀なくされた方々の就労実現を目指し、企業様が抱えている下記の悩みを解消いたします。

このような悩みをお持ちではありませんか？

■ 雇用した人材が入社した後ミスマッチが起きてしまい退職された

⇒紹介予定派遣の派遣期間中に人材の適性を見極めてから直接雇用できるため、ミスマッチを回避することができます

■ いい人材を確保したいと思っているがコスト負担で困っている

⇒企業様が負担する派遣料金・人材紹介手数料を国が一部補填します
⇒人材を受け入れることで国による奨励金があります

■ 人材を育成するための研修制度等整えていないため新しい人材を雇用するには躊躇している

⇒人材向けの研修及び就業中の伴走型支援があるので安心してお受け入れ頂けます

<事業に関する要件>

■ 募集対象：一都三県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の企業様

■ 契約形態：紹介予定派遣契約

■ 費用：職種によって異なるため、詳細は下記お問い合わせ先までにご連絡ください。

トライアル運用期間中に発生する派遣料金、人材紹介手数料に限り国の補填があります。

<お問い合わせ>

紹介予定派遣を活用した研修・就労支援事業 東京センター

株式会社パソナ 官公庁第1チーム

E-mail : ttp-tokyo@pasona.co.jp / TEL : 03-6629-5907

HP : <https://www.pasona.co.jp/clients/public/ttp-shien/index.html>

※本事業は、PwC コンサルティング合同会社より株式会社パソナが受託し運営しております。

企業様の人手不足問題を解消！ 紹介予定派遣を活用した 研修・就労支援事業



本事業はコロナ禍において、離職を余儀なくされた非正規雇用労働者等に対し、研修・カウンセリング及び紹介予定派遣を活用した支援を行うことにより、就労実現を目指します。

※紹介予定派遣・・・派遣就業前にまたは開始後、派遣先企業に職業紹介することを前提としている労働者派遣のこと。派遣先企業と派遣スタッフの双方の合意が得られた場合、派遣スタッフは派遣先企業に直接雇用されます。



本事業の特徴

1

人材派遣料金・紹介手数料を国が一部補填します

派遣料金・紹介手数料は国より補助があるため、コスト負担を削減できます。さらに数多くの人材の登録があるため、優秀な人材を確保できます。

2

人材を受け入れることで国から奨励金が支給されます

- ① **職場見学や職場体験** 開催した企業様に対し、実施1回につき22,000円（税込）を支給。（ただし、1つの派遣先事業所につき2回までを限度とします。）
- ② **紹介予定派遣受入奨励金** 紹介予定派遣を受け入れる企業様に対し、支援求職者1人の派遣期間1か月につき最大44,000円（税込）を支給。（支給期間は最大7月末まで、支給回数は1つの派遣事業所につき求職者2名分までを限度とします。）※事業所・・・雇用保険法等雇用関係法令の概念と同様。

3

各種研修・就業フォローを行うため安心して受け入れ可能

必要に応じて、コミュニケーションスキルといった社会人の基礎として必要なスキル等に関する研修を実施します。派遣期間中の就業フォロー体制も整えているため安心。

4

派遣期間があるためミスマッチの回避が可能

期間中、求職者に実際に働いてもらい適性を見極めることが可能。業務適性のほか、職場の雰囲気にもマッチするかも判断できるため、ミスマッチを防げます。



お申し込み～採用までの流れ

Step 1 事務局へご連絡

相談窓口は本チラシ末尾をご確認ください。
東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の企業様は東京センター、
宮城県の企業様は宮城センターまでご連絡ください。

Step 2 求人依頼・マッチング 書類選考・面接

企業様の求人内容の詳細をヒアリング。本事業に登録した求職者の中から
企業様のご希望に沿った人材のマッチングを行います。
※紹介予定派遣のため、「書類選考」と「事前面接」が可能です。

Step 3 成約 (紹介予定派遣)

株式会社パソナと労働者派遣契約を締結。
その後求職者を受け入れていただき、派遣として就業して頂きます。

Step 4 意思確認

派遣期間中、求職者と企業様双方の意思確認を行います。

Step 5 内定・採用

求職者と企業様双方合意の上、求職者に内定を出し、正式的採用が決ま
ります。



募集要項

- 対象要件：
 - ①事業の主旨にご賛同頂く企業様
 - ②労働関係の法令を厳守していること
 - ③派遣で受入予定の職種が派遣禁止業務ではないこと
- 雇用形態：紹介予定派遣契約
- 派遣契約期間：1～2か月以内
※その後双方合意の上、直接雇用
- 対象エリア：
東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、宮城県
- 募集期間：令和4年6月1日～7月31日
※実施状況等により、募集期間内であっても募集を終了することがあります
- 対象職種：派遣対応職種のみ
- 費用：エリア・職種により異なる為、詳細は営業担当、もしくは下記お問い合わせ窓口までにお問い合わせください

お申込み・お問合せ

紹介予定派遣を活用した研修・就労支援事業 事務局

受託会社：株式会社パソナ（人材派遣業派13-304674人材紹介業13-ユ-010444）

・**東京センター** 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-7-1 TOKIWAブリッジ 309区画（株式会社パソナ内）
☎ **03-6629-5907** 平日 9:00～17:30 ✉ ttp-tokyo@pasona.co.jp

・**宮城センター** 〒980-8485 仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン 18F（株式会社パソナ内）
☎ **050-3684-0057** 平日 9:00～17:30 ✉ ttp-miyagi@pasona.co.jp

詳しくはHPをご覧ください

URL：<https://www.pasona.co.jp/clients/public/ttp-shien/index.html>

